

# 農福連携をめぐる情勢について

令和6年6月

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課

# 農福連携の現状

- 農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。
- 様々な種類の作物が生産・加工・販売され、多様な作業が必要となる農業現場では、個々の特性に合った作業との出会いによって、障害者も農業の貴重な働き手となるとともに、工賃の向上等を通じた生活の質の向上も実現。
- 現場では、障害者以外の社会的に支援が必要な人たちも農業に参画し、地域社会を構成。

## 「農」と福祉(障害者)の連携(=農福連携)

### 【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保  
〔基幹的農業従事者は20年間で約4割減少〕
- ・荒廃農地の解消 等  
〔再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万ha〕

### 【福祉(障害者)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保  
〔障害者約1160万人のうち雇用施策対象となるのは約480万人、うち雇用(就労)しているのは約114万人〕
- ・工賃の引き上げ 等

### 【農福連携の推進】 事例①②

障害者が持てる能力を発揮し、農業生産活動に参画



### 【「福」の広がりへの支援】 事例③

障害者以外の社会的に支援が必要な人たちも農業に就労し地域社会を構成

農福連携等

### ①農業経営体が障害者を雇用 京丸園(株)(静岡県浜松市)

- 平成8年から毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員102名中、障害者は24名
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大
- 障害者雇用数に比例し売上増加(25年間で6.5倍に拡大)



誰でも正確な作業ができるよう器具を工夫

### ②障害者就労施設が農業参入 社会福祉法人ゆずりは会菜の花(群馬県前橋市)

- 施設を利用する障害者約20名以上が全員、年間を通じて農作業に従事
- 認定農業者・地元JAの正組合員として地域農業の重要な担い手に
- 平均工賃は7.6万円となり、県平均の約4倍を実現(R4)



個々の特性に合う作業を割り当て

### ③多様な人材が農業で活躍 社会福祉法人白鳩会(鹿児島県南大隅町)

- 過疎化が急速に進む地域において、刑務所出所者等も含めた多様な人材が、個々の特性に合わせて、農業生産、加工・販売、レストラン等の業務に従事。
- 地域の高齢農家から農地を引き受け、耕作面積は38haに拡大



茶の収穫機操縦を障害者が実施

# 農福連携の取組主体数について

- 令和元年6月に内閣官房長官を議長とする「農福連携等推進会議」において、「農福連携等推進ビジョン」を決定。
- 同ビジョンにおいては、今後5年(令和元年度末から令和6年度末まで)で「農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出する」との目標を設定。
- 令和4年度の調査によると、農福連携の取組主体数は、3年間で2,226件増加し、6,343件。

令和4年度末時点において把握した農福連携の取組主体数の内訳

(括弧内は前年度調査結果)

## ①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農調べ

取り組んでいる農業経営体等数 (a)	3,000 (2,672)
【参考】全国の農業経営体等数 (b) (2023年農業構造動態調査から)	929,400
【参考】(a) / (b)	0.32%

令和4年度において取り組んでいた農業経営体・JA

## ②特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる特例子会社数 (a)	51 (50)
【参考】全国の特例子会社数 (B) (令和4年6月1日時点)	579
【参考】(a) / (b)	8.81%

令和4年度において取り組んでいた特例子会社

## ③障害者就労施設 (A型) による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるA型事業所数 (a)	641 (544)
【参考】全国のA型事業所数 (b)	4,010
【参考】(a) / (b)	15.99%

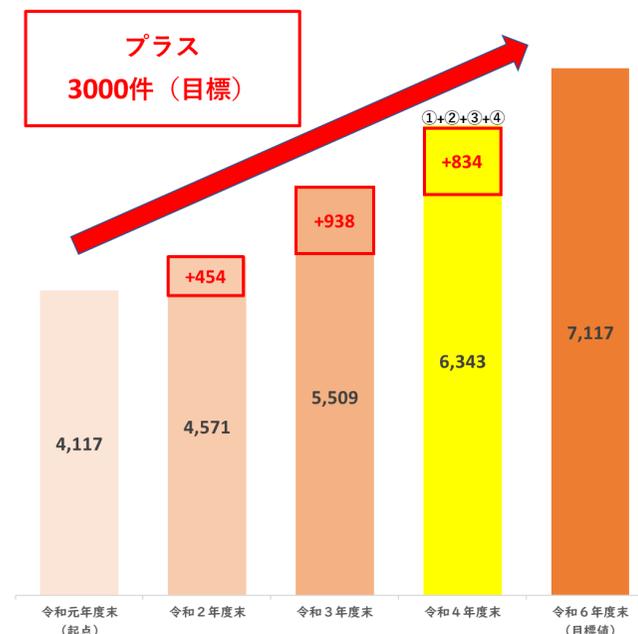
令和3年度において取り組んでいた障害者就労施設

## ④障害者就労施設 (B型) による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるB型事業所数 (a)	2,651 (2,243)
【参考】全国のB型事業所数 (b)	14,393
【参考】(a) / (b)	18.42%

令和3年度において取り組んでいた障害者就労施設



# 今後の農政における農福連携等の位置づけ

- 新しい食料・農業・農村基本法(令和6年5月29日成立)でも農福連携の推進について新たに位置づけられるなど、農林水産省としても、引き続き、農福連携等の推進に力を入れることとしている。

## ○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律(抄)

(障害者等の農業に関する活動の環境整備)

第46条 国は、**障害者その他の社会生活上支援を必要とする者**の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るため、これらの者がその有する能力に応じて**農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。**

## ○「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な 施策の内容(令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部)(抄)

農福連携について、農業関係者が主体となった**地域協議会の拡大**の後押しと、**障害者だけでなく社会的に支援が必要な者(生活困窮者等)の社会参画**を促進する。

# 現行の農福連携等推進ビジョンに対する課題

- 「農福連携等推進ビジョン」(令和元年6月農福連携等推進会議決定)に基づくこれまでの施策により、農福連携の取組主体数は一定程度増加。今後さらに増加させていくためには、現行のビジョンのうち、現在の課題に対応する施策に、重点的に取り組んでいくことが必要。

## 現行の農福連携等推進ビジョン

### Step.1 農福連携の取組を全国的に推進

#### ●認知度の向上

- ・農業者、障害者就労施設に対する取組意義の啓発
- ・ノウフクJAS商品等を消費者にPRするマルシェの開催

#### ●取組の促進

- ・都道府県段階でのワンストップ窓口の設置、農業者と障害者就労施設のマッチング
- ・障害者が働きやすい生産施設・安全施設の整備
- ・ハローワーク、障害者就労施設、特別支援学校、農業法人における連携強化

#### ●取組の輪の拡大

- ・官民連携の「農福連携等応援コンソーシアム」において優良事例の表彰、横展開

KPI:農福連携に新たに取り組む者を5年間で3,000創出

### Step.2 「福」の広がりへの支援

高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態のある者の就労・社会参画支援、犯罪・非行をした者の立ち直り支援等にも対象を広げた「農福連携等」を推進

農福連携等を通じた地域共生社会の実現

## 現在の課題

- ・取組主体数は3年間で2,226件増加
- ・取組主体数は農業経営体等が0.3%に対し、障害者就労施設は18%
- ・農福連携の認知度は7.8%※1
- ・農福連携を積極的に推進していくと回答した市町村は5.3%※2

#### ●取組のさらなる促進

限られた者の点的な取組にとどまらず、農福連携がありふれた選択肢の一つとして地域に浸透するよう、以下が必要

- ①地域単位でのマッチングを行い、複数の農業者を組み合わせ、年間を通じて安定的な作業を創出し、障害者就労施設に委託
- ②特別支援学校の実技・実習要望に対して農業者による積極的な協力・支援

#### ●取組の輪のさらなる拡大

農福連携の認知度向上に向けて、企業・消費者も巻き込んだ普及啓発が必要

※1 令和5年3月17日一般社団法人日本基金「農福連携に関するアンケート調査結果」(n=1651人)

※2 令和4年3月17日農林水産省「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査」(n=1272市町村)

今後の  
方向性

地域で  
広げる

未来に  
広げる

絆を  
広げる

# 農福連携の今後の推進方針(案)

- これまでの取組を踏まえた現在の課題に対応して、「農福連携等推進ビジョン」(令和元年6月農福連携等推進会議決定)について見直しを行い、「農福連携等を通じた地域共生社会の実現」をめざして、厚生労働省、農林水産省が中心となり、法務省、文部科学省とも連携して、農福連携等の取組をさらに深めていく。

## 今後の推進方針(案)

地域を広げる

- 農福連携等の定着に向けた地域協議会の拡大の後押し
- 地域単位でのマッチングの推進
- 地域において農業と福祉をつなぐ専門人材の育成
- 地域のJA、社会福祉協議会等に対する普及啓発

未来を広げる

- ノウフクの日(11月29日)等による企業・消費者も巻き込んだ国民的運動の展開
- 特別支援学校の実技・実習要望に対する農業者による協力・支援

絆を広げる

- 社会的に支援が必要な人たちの農業での就労
- 世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画の場としてのユニバーサル農園の拡大

農福連携等を通じた地域共生社会の実現

## 改定ビジョンにおける目標(案)

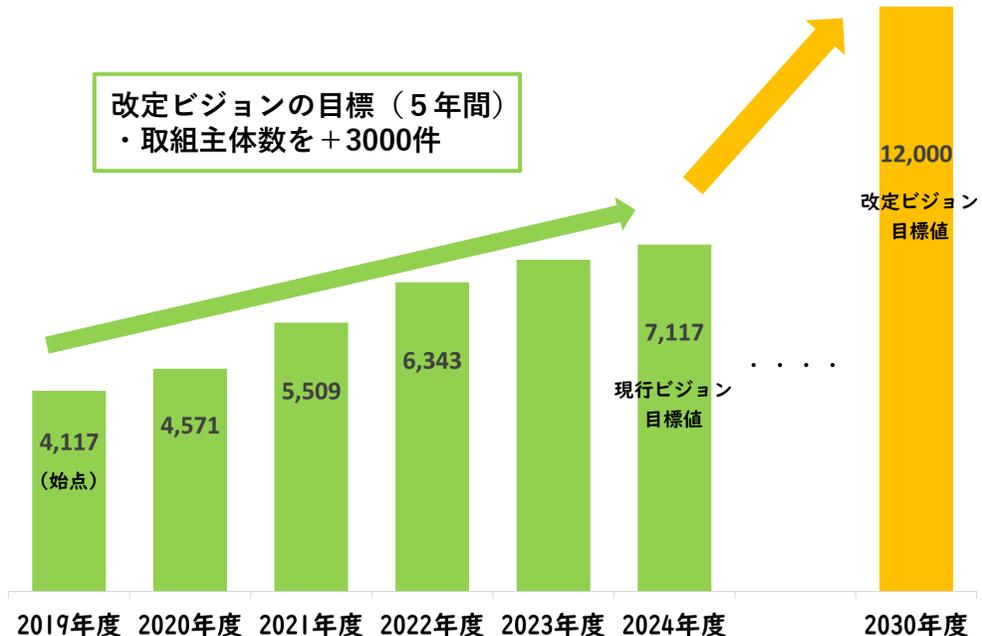
4省庁が連携してめざす目標として、2030年度までに、農福連携等の取組主体数を12,000件以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上と設定

改定ビジョンの目標（6年間）

- ・ 取組主体数を+5000件
- ・ 地域協議会に参加する市町村数を200以上

改定ビジョンの目標（5年間）

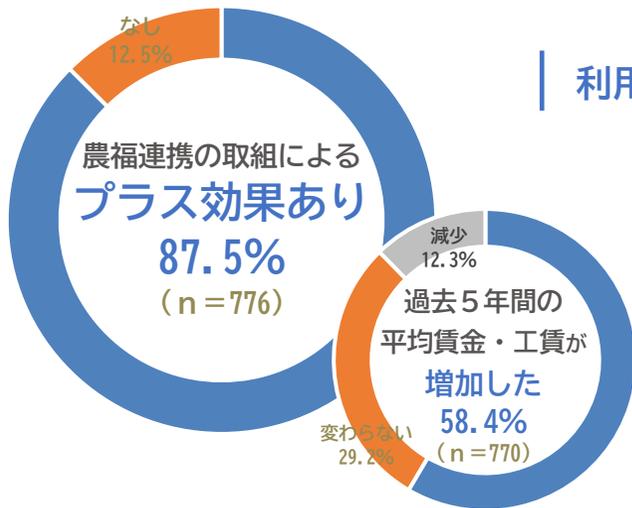
- ・ 取組主体数を+3000件



# (参考)農福連携の効果と課題

○農業側、福祉側ともに、農福連携によりプラスの効果のあることを実感。

## 1. 福祉サービス事業所の回答



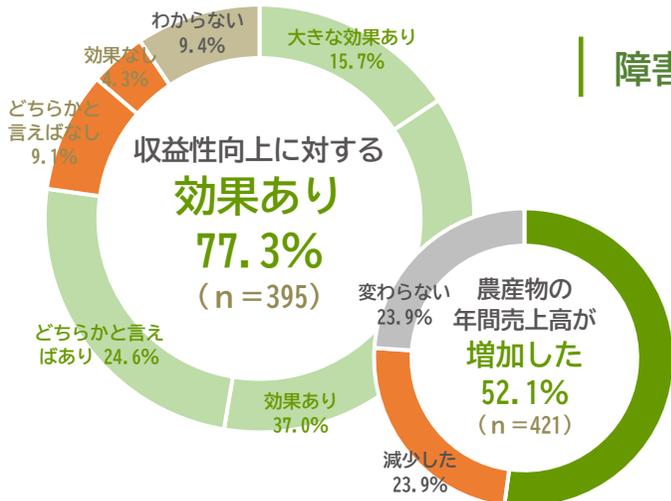
### 利用者へのプラス効果

- 80.5%が「体力がついて長い時間働けるようになった」と回答(n=549)
- 58.3%が「表情が明るくなった」と回答(n=655)
- 46.5%が「コミュニケーション力が高まった」と回答(n=649)

### 農福連携を進める上での課題 (n=808)

販路の確保	49.6
障がい者等の適性に応じた作業の創出	48.5
農産物等の安定生産	46.9
農作業中のトイレの確保	43.9
通年で農作業等の創出	43.9
農業技術の習得	41.3

## 2. 農業経営体の回答



### 障害者等を受け入れることの効果 (n=424)

- 56.4%が「障害者等が貴重な戦力となった」と認識
- 55.7%が「労働力確保で営業等の時間が増加」と認識
- 31.6%が「品質の向上や収量の増加につながった」と認識

### 障害者等を受け入れる上での課題 (n=422)

労働時間と農作業の調整等、スケジュールの調整	44.3
通年で働いてもらうための作業の創出	42.4
農作業の手順や技術を教えること	41.5
ほ場でのトイレ・休憩所の確保	37.2
農作業中の障がい者等の健康・安全管理	36.0
コミュニケーション	32.9

## ノウフクウィーク2023 令和5年10月23日▶11月30日

農福連携の更なる普及・啓発を目的に、全国30か所で農福連携に関するイベント等を集中的に行い、一元的にPRを実施。



## ノウフクフェア2023 @農林水産省

令和5年10月23日▶10月27日

フェア開催に先立ち、生産者を招いての試食会を実施し、農水大臣がノウフクJASをPR。

- ・ 食堂でのノウフクJASを中心とした限定メニューの提供
- ・ 「消費者の部屋」での展示・販売
- ・ 生協売店・書店での販売

厚生労働省、法務省、文部科学省において同時開催  
農福連携メニューは20種以上！



社会福祉法人 白鳩会/豚肉



株式会社ウイズファーム/ニンニク



社会福祉法人ゆずりは会/長ネギ・ほうれん草

## 全国農福連携マルシェ inぎふ

令和5年10月28日/10月29日

農福連携に取り組む事業者のノウフク商品の販売や農福連携の活動をPR。岐阜県農業フェスティバルとの同時開催により、約21万人が来場。

(農福連携全国都道府県ネットワークと農福連携等応援コンソーシアムの共催)

## ノウフク見本市(商談会) 令和5年8月24日

全国の農福連携に取り組む事業者と、卸業者や物流業者をマッチングさせる商談会を実施。

取組成果 ▶ スーパーとの取引が新たに開始



## ノウフク・ショップ 令和5年11月11日▶26日

バイヤーセレクトの商品約150点を実店舗にて販売。併せてオンラインショップとしてECサイトの特設。新宿マルイ

取組成果 ▶ 青果の卸売業者と継続的な取引が実現



※フジテレビ「Live News α」インタビューの様子

## PR動画の作成・公開

農福連携とノウフクJASをテーマに2種類作成。  
YouTube・Tver・InstagramにてCM放映。

(上)ウレシイ タノシイ オイシイ篇  
(下)「エシカルな毎日」にノウフクJAS篇

